

< 外来受診・精算までの流れ >

①診療終了後、診療科にて緑色の「基本カード」(A 4)をお渡しいたしますので、
5番『会計番号票お渡し口』へお出してください。

②お会計の【番号票】をお渡しいたします。

(立体駐車場をご利用されている場合は、駐車券もあわせてお出してください。)

③【番号票】をお受け取りの方は、会計表示板(テレビ上)にお持ちの番号が表示または経過された場合にご精算が可能です。

5番窓口でお渡しする番号票の『バーコード』を自動精算機へかざして
いただき、ご精算ください。

番号が通過された方も
ご精算が可能です。

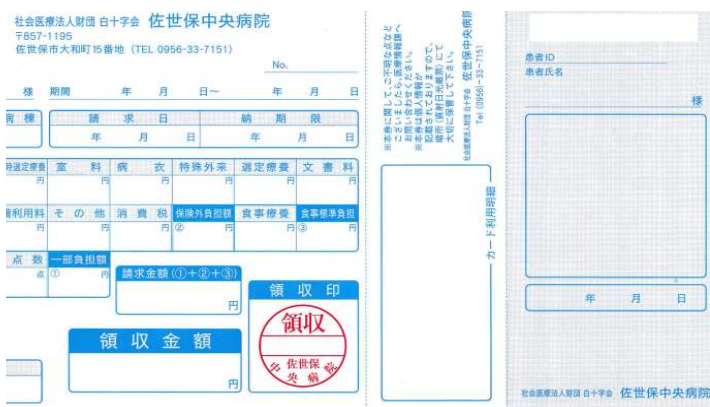


右側に表示された方も
ご精算が可能です。

※ 番号が表示(通過)されない方は、診療費計算にお時間を頂いております。
ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※ 3番『お会計窓口』でのご精算案内をした方には【番号票】はお渡しして
いません。3番『お会計窓口』よりお名前でお呼びいたします。

④ご精算後に発行される領収書の右端に、「処方箋引換券」があります。



※ 処方がない方は「なし」と
いう表示になります。
処方箋使用期限は4日です。

「処方箋引換券」に番号がある場合は、2番『お薬お渡し口』へご提出ください。